

# 1年間の取り組み

## 1、社会的ムーブメント拡大の為の取り組み

### ・企業主導型保育園の開設について

新卒の営業職の女性比率が高く、女性に活躍していただく環境作りが必須となっております。ホテルは365日24時間稼働しており、出産後働きたい女性でも、既存の保育園では働き方に制限ができてしまい、時短勤務を選ばなければならないというのが現実でした。そのような問題の解決方法の一つとして、今年10月より企業主導型保育園を開設し、当社のみならず地域の同業他社へもお声掛けをさせていただき、働く女性の環境整備の一環として取り組んでいます。また今後の人口減少による労働力確保の為にも活用できると考えております。

## 2、自社内の取り組みについて

### ・女性のキャリア支援について

社内研修の一環として「ワークライフバランス研修」を実施いたしました。育児前25~28歳の女性のグループと育児中の女性社員のグループに分け、「今後のキャリアビジョンの形成や様々なライフステージなどの不安解消、育児中の女性には仕事と子育ての両立へのモチベーションアップ、ロールモデルを知る」というテーマで実施いたしました。参加者からは「今後を前向きに考えるきっかけになった」「先輩の話を聞いて安心した」「仕事と育児の両立でヒントをもらった」などの感想がありました。

### ・多様な働き方への検証について

神奈川県テレワーク導入促進事業に参画させていただきました。我々のような事業体では一定の職種に限られてしまうということがあり、大多数を占めるサービスや調理のスタッフがなかなか参加しにくいという公平性の課題がありますが、今後の多様な働き方の一つとして引き続き検討して参ります。

また一度退職したスタッフの再雇用制度も構築し、育児などの期間を終えてから、弊社で社会復帰を出来るように退職時の身分・役職・待遇を考慮し復職できるように仕組みを変更いたしました。

action

activate

active

actual

actuate

平成29年11月7日

富士屋ホテル株式会社

代表取締役社長 勝俣 伸